

● 大阪府休業要請外支援金再申請サポートページ (利用の流れ:イメージ)

本サポートページは、不足書類等の提出、再申請専用です。
この仕組みをご活用いただきますと、申請者の皆様の時間、
手間、費用等のご負担が軽減され、ひいては審査・支給の迅速化にもつながります。

※募集要項では、

- 申請書類に不足や記載漏れ等の不備があった場合は、申請書に記載の連絡先に事務局から連絡いたしますので、追加で依頼した書類や不備を修正した書類を、特定記録や書留、レターパック等、記録が残る郵便により送付してください。
としております。

